

指数先物・指数オプション取引の契約締結前交付書面 新旧対照表(2023年11月6日)

(下線部分変更箇所)

新	旧
<p>P1 証拠金について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指数先物取引、指数オプション取引(売建て)を行うにあたっては、別紙「SBI証券の指数先物・指数オプション取引について」に記載の証拠金(後段3.(1)に記載の現金不足額を除き、有価証券(以下、「代用有価証券」といいます。)により代用することが可能です。)を担保として差し入れ又は預託していただきます。</li> <li>証拠金の額は、先物・オプション取引全体の建玉から生ずるリスクに応じて VaR 方式により計算されますので、指数先物・指数オプション取引の額の証拠金の額に対する比率は、常に一定ではありません。</li> </ul> <p>※ VaR 方式とは、Value at Risk 方式の略であり、<u>特定のポジションを一定期間保有すると仮定した場合において、将来の価格変動により一定の確率の範囲内で予想される損失をカバーする額を計算する方法です。</u></p> <p>P2 指数先物取引のリスクについて</p> <p>指数先物の価格は、対象とする指数の変動等により上下しますので、これにより損失が発生することがあります。また、指数先物取引は、少額の証拠金で当該証拠金の額を上回る取引を行うことができることから、時として多額の損失が発生する可能性を有しています。したがって、指数先物取引の開始にあたっては、下記の内容を十分に把握する必要があります。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指数先物取引の相場の変動や代用有価証券の値下がりにより不足額が発生したときは、証拠金の追加差入れ又は追加預託が必要となります。</li> </ul> <p>※ 大阪取引所において、同一の先物・オプション口座で指数先物取引以外の先物取引又はオプション取引(指数オプション取引、有価証券オプション取引、商品先物・オプション取引、<u>国債先物・オプション取引及び金利先物取引</u>)を取引する場合、当該先物・オプション取引口座内での取引の証拠金は一体として計算・管理されるため、指数先物取引以外の取引において相場の変動により証拠金が不足し、証拠金の追加差入れ又は追加預託が必要になる場合があります。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>P3 ＜指数オプションの売方特有のリスク＞</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>売方は、指数オプション取引が成立したときは、証拠金を差し入れ又は預託しなければなりません。その後、相場の変動や代用有価証券の値下がりにより不足額が発生した場合には、証拠金の追加差入れ又は追加預託が必要となります。</li> </ul> <p>※ 大阪取引所において、同一の先物・オプション口座で指数オプション取引以外の先物取引又はオプション取引(指数先物取引、有価証券オプション取引、商品先物・オプション取引、<u>国債先物・オプション取引及び金利先物取引</u>)を取引する場</p>	<p>証拠金について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指数先物取引、指数オプション取引(売建て)を行うにあたっては、別紙「SBI証券の指数先物・指数オプション取引について」に記載の証拠金(後段3.(1)に記載の現金不足額を除き、有価証券(以下、「代用有価証券」といいます。)により代用することが可能です。)を担保として差し入れ又は預託していただきます。</li> <li>証拠金の額は、SPAN®により、先物・オプション取引全体の建玉から生ずるリスクに応じて計算されますので、指数先物・指数オプション取引の額の証拠金の額に対する比率は、常に一定ではありません。</li> </ul> <p>※ SPAN®とは、Chicago Mercantile Exchange が開発した証拠金計算方法で、The Standard Portfolio Analysis of Risk の略です。<u>先物・オプション取引全体の建玉から生ずるリスクに応じて証拠金額が計算されます。</u></p> <p>指数先物取引のリスクについて</p> <p>指数先物の価格は、対象とする指数の変動等により上下しますので、これにより損失が発生することがあります。また、指数先物取引は、少額の証拠金で当該証拠金の額を上回る取引を行うことができることから、時として多額の損失が発生する可能性を有しています。したがって、指数先物取引の開始にあたっては、下記の内容を十分に把握する必要があります。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指数先物取引の相場の変動や代用有価証券の値下がりにより不足額が発生したときは、証拠金の追加差入れ又は追加預託が必要となります。</li> </ul> <p>※ 大阪取引所において、同一の先物・オプション口座で指数先物取引以外の先物取引又はオプション取引(指数オプション取引、有価証券オプション取引、商品先物・オプション取引<u>及び</u>国債先物・オプション取引)を取引する場合、当該先物・オプション取引口座内での取引の証拠金は一体として計算・管理されるため、指数先物取引以外の取引において相場の変動により証拠金が不足し、証拠金の追加差入れ又は追加預託が必要になる場合があります。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>＜指数オプションの売方特有のリスク＞</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>売方は、指数オプション取引が成立したときは、証拠金を差し入れ又は預託しなければなりません。その後、相場の変動や代用有価証券の値下がりにより不足額が発生した場合には、証拠金の追加差入れ又は追加預託が必要となります。</li> </ul> <p>※ 大阪取引所において、同一の先物・オプション口座で指数オプション取引以外の先物取引又はオプション取引(指数先物取引、有価証券オプション取引、商品先物・オプション取引<u>及び</u>国債先物・オプション取引)を取引する場</p>

合、当該先物・オプション取引口座内での取引の証拠金は一体として計算・管理されるため、指数先物オプション取引以外の取引において相場の変動により証拠金が不足し、証拠金の追加差入れ又は追加預託が必要になる場合があります。  
(略)

P9

### 3. 証拠金について

(1) 証拠金の差入れ又は預託  
(略)

#### a 証拠金所要額

同じ先物・オプション取引口座で取引を行っている先物・オプション取引について、次の①から②を差し引き、③を加えて得た額となります。

●先物・オプション取引とは、国債先物取引、国債先物オプション取引、金利先物取引、指数先物取引、指数オプション取引、有価証券オプション取引、商品先物取引および商品先物オプション取引をいいます。

#### ① 想定損失相当額

想定損失相当額は、先物・オプション取引の建玉を一定期間保有すると仮定した場合において将来の価格変動により一定の確率の範囲内で予想される損失をカバーする金額として清算機関が計算する額です。  
(略)

P15

### 当社の概要

(略)

資本金 54,323,146,301 円(2023 年 9 月 29 日現在)

P17

別紙

### SBI 証券の指数先物・指数オプション取引について (略)

#### (1) 証拠金額

先物・オプション取引の建玉について、VaR 方式により計算した証拠金額です。過去5年(1250日)におけるヒストリカルシナリオ(過去の値動き)から計算される、相場の上げ下げ等によりポートフォリオ全体で損失となる可能性のある金額です。

VaR 方式とは、Value At Risk の略称で、以下の特徴があります。

①過去5年(1250日)におけるヒストリカルシナリオ(過去の値動き)から計算されるポートフォリオの想定損失を 99%カバーできる水準を証拠金としている

②参照期間(過去5年:1250日)におけるヒストリカルシナリオに加え、過去の大変動(ストレスシナリオ)も考慮している

③先物1枚のポジションでも、日次で証拠金変動する、売りと買いとで証拠金が異なる、限月ごとに証拠金が異なる、などの特徴がある

なお、VaR 方式についての詳細は、日本証券クリアリング機構のホームページ(<https://www.jpx.co.jp/jscc/>)でも紹介されておりますので、ご参照ください。

プジョン取引口座内での取引の証拠金は一体として計算・管理されるため、指数先物オプション取引以外の取引において相場の変動により証拠金が不足し、証拠金の追加差入れ又は追加預託が必要になる場合があります。  
(略)

### 3. 証拠金について

(1) 証拠金の差入れ又は預託  
(略)

#### a 証拠金所要額

同じ先物・オプション取引口座で取引を行っている先物・オプション取引について、次の①から②を差し引き、③を加えて得た額となります。

●先物・オプション取引とは、国債先物取引、国債先物オプション取引、金利先物取引、指数先物取引、指数オプション取引、有価証券オプション取引、商品先物取引および商品先物オプション取引をいいます。

#### ① SPAN 証拠金額

SPAN 証拠金額は、先物・オプション取引の建玉について、SPAN®により計算した証拠金額です。  
(略)

### 当社の概要

(略)

資本金 48,323,132,501 円(2023 年 3 月 31 日現在)

別紙

### SBI 証券の指数先物・指数オプション取引について (略)

#### (1) SPAN 証拠金額

先物・オプション取引の建玉について、SPAN®により計算した証拠金額です。理論上相殺できる損失額を差し引いて、相場の上げ下げ等によりポートフォリオ全体で損失となる可能性のある金額です。

SPAN®とは、シカゴ・マーカンタイル取引所(CME)が1988年に開発したリスクベースの証拠金計算方法、およびシステムのことで、Standard Portfolio Analysis of Risk の略称です。ポートフォリオ(先物・オプション取引口座)から生じるリスクに応じて証拠金を計算するため、

①限月間ポジションのリスク相殺

②先物とオプションのリスク相殺

③異なる商品間のリスク相殺

が可能となります。

なお、SPAN 証拠金額の計算についての詳細は、日本証券クリアリング機構のホームページ(<https://www.jpx.co.jp/jscc/>)でも紹介されておりますので、ご参照ください。

(2) 当社証拠金

当社証拠金は、建玉、および発注済の注文分(以下「発注済の注文等」といいます。)を加味した、または建玉のみ分(以下「建玉のみ」といいます。)の(1)の証拠金額に対し、100%(掛目)を乗じた当社独自の証拠金をいいます。

※証拠金に対する掛目は、指数・有価証券価格の変動状況などを考慮の上、与信管理の観点から、当社の独自の判断により一律、又はお客様ごとに変更することがあります。また、HYPER先物コース選択時は、原則として証拠金に対し、100%を下回る掛目の設定が可能です。

(4) 必要委託証拠金

当社証拠金(発注済の注文等を加味した証拠金×100%)から当社 Net Option Value を差し引いた額。ただし、取引所の規制等又は当社の独自の判断によって変更されることがあります(※)。当社の定める証拠金所要額は、取引所の定める証拠金所要額(本書面本文「3. 証拠金について」参照)に、発注済の注文等、および当日約定された取引を考慮して算出された額となります。

なお、必要委託証拠金については、ウェブサイト上の必要委託証拠金として表示しており、当日の注文を反映して随時変更されます。

算式で表示すると次のようになります。(当社証拠金(発注済の注文等を加味した証拠金×100%)ー当社 Net Option Value)(ただし、当社証拠金(発注済の注文等を加味した証拠金)、および当社 Net Option Value は、発注・約定ごとに再計算されます。)(※)

※証拠金に対する掛目は、取引所の規制や指数の変動状況などを考慮の上、与信管理の観点から、当社の独自の判断により一律、又はお客様ごとに変更することがあります。

※当社独自の判断により、建玉 1 単位あたりの最低委託証拠金を追加することがあります。

※HYPER先物コース選択時は、原則として証拠金に対し、100%を下回る掛目の設定が可能です。

(5) 維持証拠金

当社証拠金(建玉のみを加味した証拠金×100%)から当社 Net Option Value を差し引いた額。ただし、取引所の規制等又は当社の独自の判断によって変更されることがあります(※)。

当社の定める証拠金所要額は、取引所の定める証拠金所要額(本書面本文「3. 証拠金について」参照)に、発注済の注文等、および当日約定された取引を考慮して算出された額となります。

なお、ウェブサイト上の「維持証拠金(参考)」は、参考値として表示しております。

算式で表示すると次のようになります。(当社証拠金(建玉のみを加味した証拠金×100%)ー当社 Net Option Value)(ただし、当社証拠金(建玉のみを加味した証拠金)、および当社 Net Option Value は、約定ごとに再計算されます。)(※)

※証拠金に対する掛目は、取引所の規制や指数の変動状況などを考慮の上、与信管理の観点から、当社の独自の判断により一律、又はお客様ごと

(2) 当社 SPAN 証拠金

当社 SPAN 証拠金は、建玉、および発注済の注文分(以下「発注済の注文等」といいます。)を加味した、または建玉のみ分(以下「建玉のみ」といいます。)の(1)の SPAN 証拠金額に対し、100%(掛目)を乗じた当社独自の証拠金をいいます。

※SPAN 証拠金に対する掛目は、指数・有価証券価格の変動状況などを考慮の上、与信管理の観点から、当社の独自の判断により一律、又はお客様ごとに変更することがあります。また、HYPER先物コース選択時は、原則として SPAN 証拠金に対し、100%を下回る掛目の設定が可能です。

(4) 必要委託証拠金

当社 SPAN 証拠金(発注済の注文等を加味した SPAN 証拠金×100%)から当社 Net Option Value を差し引いた額。ただし、取引所の規制等又は当社の独自の判断によって変更されることがあります(※)。

当社の定める証拠金所要額は、取引所の定める証拠金所要額(本書面本文「3. 証拠金について」参照)に、発注済の注文等、および当日約定された取引を考慮して算出された額となります。

なお、必要委託証拠金については、ウェブサイト上の必要委託証拠金として表示しており、当日の注文を反映して随時変更されます。

算式で表示すると次のようになります。(当社 SPAN 証拠金(発注済の注文等を加味した SPAN 証拠金×100%)ー当社 Net Option Value)(ただし、当社 SPAN 証拠金(発注済の注文等を加味した SPAN 証拠金)、および当社 Net Option Value は、発注・約定ごとに再計算されます。)(※)

※SPAN 証拠金に対する掛目は、取引所の規制や指数の変動状況などを考慮の上、与信管理の観点から、当社の独自の判断により一律、又はお客様ごとに変更することがあります。

※当社独自の判断により、建玉 1 単位あたりの最低委託証拠金を追加することがあります。

※HYPER先物コース選択時は、原則として SPAN 証拠金に対し、100%を下回る掛目の設定が可能です。

(5) 維持証拠金

当社 SPAN 証拠金(建玉のみを加味した SPAN 証拠金×100%)から当社 Net Option Value を差し引いた額。ただし、取引所の規制等又は当社の独自の判断によって変更されることがあります(※)。

当社の定める証拠金所要額は、取引所の定める証拠金所要額(本書面本文「3. 証拠金について」参照)に、発注済の注文等、および当日約定された取引を考慮して算出された額となります。

なお、ウェブサイト上の「維持証拠金(参考)」は、参考値として表示しております。

算式で表示すると次のようになります。(当社 SPAN 証拠金(建玉のみを加味した SPAN 証拠金×100%)ー当社 Net Option Value)(ただし、当社 SPAN 証拠金(建玉のみを加味した SPAN 証拠金)、および当社 Net Option Value は、約定ごとに再計算されます。)(※)

※SPAN 証拠金に対する掛目は、取引所の規制や指数の変動状況などを考慮の上、与信管理の観点から、当社の独自の判断により一律、又はお客様ごと

に変更することがあります。  
※当社独自の判断により、建玉 1 単位あたりの最低委託証拠金を追加することがあります。

(15)ロスカット ※HYPER 先物コース選択時  
(略)

※1 ロスカット判定証拠金とは、受入証拠金（当日の実現損益、振替金額を加味した預り金）+先物建玉評価損（マイナス分のみ）の金額を指します。  
※2 ロスカット基準額とは、建玉、および発注済の注文分を加味した証拠金にロスカット率を掛け合わせた金額を指します。

P23

3. 取扱銘柄

先物・オプション取引において当社の取扱う取引は以下のとおりです。

・国内株価指数先物（日経 225 先物、ミニ日経 225 先物、日経 225 マイクロ先物、TOPIX 先物、ミニ TOPIX 先物、JPX 日経インデックス 400 先物、東証グロース市場 250 指数先物）

(略)

P25

5. 臨時証拠金

(略)

(3)当社は JSCC（株式会社日本証券クリアリング機構）が必要と認めた場合には、JSCC（株式会社日本証券クリアリング機構）が取引証拠金所要額を再計算した額と必要委託証拠金との差額を臨時証拠金として必要委託証拠金に加えることができます。

(削除)

P30

15. 取引コースについて

(1)当社では取引コースとして通常コースと HYPER 先物コースをご用意しており、それぞれの特徴は以下のとおりです。また、取引コースはお客様にて設定の変更が可能ですが、注文発注時、および建玉保有時は、コースの変更受付はできませんので、当該ご注文のお取消、または建玉返済後等に変更手続きを行っていただけます。

①通常コース

(略)

②HYPER 先物コース

HYPER 先物とは当社証拠金の掛目を引き下げることで少額の証拠金でお取引いただけるサービスです。(i)「セッション跨ぎなし」もしくは(ii)「セッション跨ぎあり」のいずれかを選択いただけます。

(i)「セッション跨ぎなし」

「セッション跨ぎなし」を選択した場合は、返済期限を『新規建てを行ったセッション』に限定したお取引になります。

(ii)「セッション跨ぎあり」

「セッション跨ぎあり」を選択するとプレ・クロージング時点で建玉、および発注済の注文分を加味した証拠金額に対し、100%（掛目）を乗じた証拠金を確認された場合、注文取消及び決済は行われず、翌セッションに注文及び建玉を持ち越す

お客様ごとに変更することがあります。  
※当社独自の判断により、建玉 1 単位あたりの最低委託証拠金を追加することがあります。

(15)ロスカット ※HYPER 先物コース選択時  
(略)

※1 ロスカット判定証拠金とは、受入証拠金（当日の実現損益、振替金額を加味した預り金）+先物建玉評価損（マイナス分のみ）の金額を指します。  
※2 ロスカット基準額とは、建玉、および発注済の注文分を加味した SPAN 証拠金にロスカット率を掛け合わせた金額を指します。

3. 取扱銘柄

先物・オプション取引において当社の取扱う取引は以下のとおりです。

・国内株価指数先物（日経 225 先物、ミニ日経 225 先物、日経 225 マイクロ先物、TOPIX 先物、ミニ TOPIX 先物、JPX 日経インデックス 400 先物、東証マザーズ指数先物）

(略)

5. 臨時証拠金

(略)

(3)当社は JSCC（株式会社日本証券クリアリング機構）が必要と認めた場合には、JSCC（株式会社日本証券クリアリング機構）が取引証拠金所要額を再計算した額と必要委託証拠金との差額を臨時証拠金として必要委託証拠金に加えることができます。

※「あらかじめ定められた範囲」とは、各先物取引における中心限月取引のプライス・スキャンレンジ基準値をさします。

15. 取引コースについて

(1)当社では取引コースとして通常コースと HYPER 先物コースをご用意しており、それぞれの特徴は以下のとおりです。また、取引コースはお客様にて設定の変更が可能ですが、注文発注時、および建玉保有時は、コースの変更受付はできませんので、当該ご注文のお取消、または建玉返済後等に変更手続きを行っていただけます。

①通常コース

(略)

②HYPER 先物コース

HYPER 先物とは当社 SPAN 証拠金の掛目を引き下げることで少額の証拠金でお取引いただけるサービスです。(i)「セッション跨ぎなし」もしくは(ii)「セッション跨ぎあり」のいずれかを選択いただけます。

(i)「セッション跨ぎなし」

「セッション跨ぎなし」を選択した場合は、返済期限を『新規建てを行ったセッション』に限定したお取引になります。

(ii)「セッション跨ぎあり」

「セッション跨ぎあり」を選択するとプレ・クロージング時点で建玉、および発注済の注文分を加味した SPAN 証拠金額に対し、100%（掛目）を乗じた証拠金を確認された場合、注文取消及び決済は行われず、翌セッションに注文及び建玉を

ことができます。反対に当該時点で 100%（掛目）を乗じた証拠金が確認できなかった場合には、後述「(2)HYPER 先物コースについてのご注意事項」の規定と同様の処理が行われます。

P32

《指数先物・指数オプション取引手数料表》

(略)

指数先物取引	東証グロース 市場 250 指数 先物	(略)
--------	---------------------------	-----

(略)

(2023 年 11 月)

持ち越すことができます。反対に当該時点で 100%（掛目）を乗じた証拠金が確認できなかった場合には、後述「(2)HYPER 先物コースについてのご注意事項」の規定と同様の処理が行われま

《指数先物・指数オプション取引手数料表》

(略)

指数先物取引	東証マザーズ 指数先物	(略)
--------	----------------	-----

(略)

(2023年8月)

以上